

＜調査結果報告＞

「人手不足」の三重県内企業は 6 割強、非製造業で不足感強い

三重県内の事業所を対象に、人手不足感について調査しましたので結果を報告します。ご回答いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。

【担当】株式会社百五総合研究所 地域調査部 谷ノ上（たにのうえ）

三重県津市岩田 21 番 27 号 TEL059-228-9105

【調査概要】

- 調査期間：2025 年 1 月上旬～1 月下旬
- 調査対象・回答数：三重県内の事業所（以下、企業）、461 先
「大・中堅企業」13.2%、「中小企業」86.8%。

※「大・中堅企業」は資本金 1 億円以上。「中小企業」は資本金 1 億円未満＋個人事業。

【調査結果】

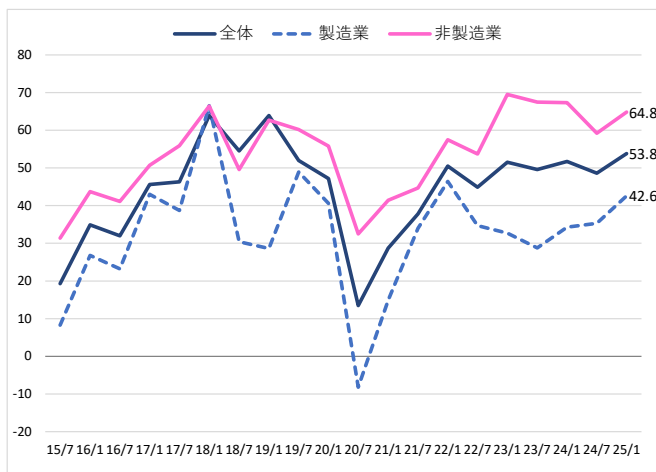
◆人員の過不足感は依然高水準。「建設」、「運輸・倉庫」などで不足感強い

現在、人員が「不足」「やや不足」（以下、不足）と回答した企業は合わせて 61.2%と前期（55.0%）より上昇した。不足の割合から「過剰」「やや過剰」の合計割合（7.4%、前期 6.4%）を差し引いた過不足感指数は+53.8 となり、依然高い不足感を示している。

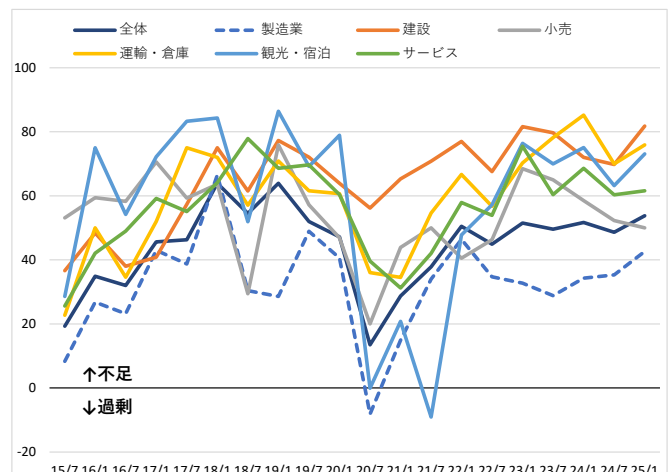
過不足感指数を業種別にみると、製造業で+42.6、非製造業で+64.8 となり、特に非製造業は高い水準で推移している。非製造業の内訳をみると、不足感が最も高かったのは「建設」で+81.8 となり、次いで「運輸・倉庫」（+75.9）、「観光・宿泊」（+73.1）、「サービス」（+61.6）などで高い。

人手不足の背景には、コロナ禍での雇用の抑制・調整、コロナ禍終息後の外出需要や企業活動の回復による業務量の増加に加え、2019 年 4 月に施行された働き方改革関連法による時間外労働の上限規制の適用やワークライフバランス意識の広がりなどがある。「観光・宿泊」や「サービス」などは雇用抑制と需要回復の影響が大きい。また、「建設」や「運輸・倉庫」については、長時間労働や休暇の取りづらさなどを背景に慢性的に人手不足が続いていることに加え、働き方改革関連法の時間外労働上限規制の猶予期間の終了、いわゆる 2024 年問題が人手不足に拍車をかけている。

■三重県内企業の人員過不足感指数（業種 2 区分）



■三重県内企業の人員過不足感指数（業種別）



※過不足感指数 = (「不足」 + 「やや不足」) の回答割合 - (「過剰」 + 「やや過剰」) の回答割合

以上